

若者定住促進事業・木造住宅耐震診断・耐震改修事業のお知らせ

1. 若者定住促進事業助成金

若者の定住促進による地域の活性化、移住促進による人口の増加、原発事故による避難者への支援を目的に実施します。

▼対象となる方

- ①若者家族世帯（満40歳以下の若者とその家族）
- ②町内に住宅を取得し定住の意思があり、次のいずれかに該当する方

【町外転入者】町外に3年以上居住し、町内に転入する方

【避難者】原発事故のため、山形県内に避難している方

【町内貸家居住者】町内の貸家等に3年以上居住している方

③町内に所有する住宅のない方

④市町村民税の滞納のない方

⑤平成28年2月末日までに実績報告ができる方

▼助成額

新築住宅、または建売住宅の取得費の10%（土地代は含みません）

↓町外転入者と避難者の方は上限50万円

↓町内貸家居住者の方は上限25万円

▼申込等の手続き

住宅取得契約締結の日から入居後2か月を経過する日までに申請してください。

2. 耐震診断士派遣事業

▼対象となる方

昭和56年以前に建築の木造戸建て住宅（従来軸組工法）にお住まいの方

▼事業内容

町が認定する耐震診断士を派遣します。

▼負担額

◎診断費用のうち一部申請者負担があります。

3. 木造住宅耐震改修事業補助金

地震に対する意識の高揚、木造住宅の耐震改修による安心住宅の整備を目的に実施します。

▼対象となる方

①耐震診断の結果により住宅の耐震改修工事を行う方。

②町内の建築事業者と工事請負契約を締結されている方。

③市町村民税の滞納のない方

④平成28年2月末日までに実績報告ができる方

▼助成額

補助対象工事費の町1/3（上限60万円）・県1/4（上限40万円）最大100万円

※いずれの事業も平成27年5月1日から受付を開始いたします。助成は予算内で申請順とします。

▼申込・問合せ先／町建設課建築住宅係

☎(52)4481

平成27年度 新ビジネスモデルチャレンジ事業の提案を受付中！

為替相場の変動による原材料価格の高騰や全国的な人口減少、少子高齢化など、今までの商品やサービスのあり方が大きく様変わりし、従来の経営手法では通用しない時代となっています。町ではこうした時代を逆にチャンスと捉え、「新しい儲ける仕組み（新ビジネスモデル）」にチャレンジする事業所や団体を支援します。

このような事業所や団体にお勧めです

(1)従来の商品を改良し、首都圏で試験的に販売し販路拡大につなげたい。

(2)他の地域にはない誘客のためのサービスを試験的に実施してみたい。

(3)組織の活動を刷新するために、専門家を呼んで勉強会をしたい。等

▼補助対象者

(1)本町に住所を有する中小企業信用保険法第2条に定める中小企業者および小規模企業者、またはこれらで組織する団体

(2)本町に住所を有する農業法人、または農業者で組織する団体

(3)前各号で定める事業者が農工商連携を目的に複数で組織する団体

▼補助対象事業・補助対象経費

(1)新ビジネスモデルを構築するため
の情報収集事業（研修会の開催等）

(2)新商品・サービスの開発および試験販売・市場調査

補助対象経費は、(1)、(2)に係る謝金、旅費、事業費、開発費が対象となります。

▼補助率等

補助対象経費の2分の1以内（最大50万円）で、予算の範囲内での交付となります。

▼公募受付締切日

平成27年6月3日(水)まで

▼申請方法

所定の補助事業計画書と経費明細書を作成し、締切日までに申請先に提出してください。

※公募要領・様式は、町ホームページからダウンロードできます。

※応募書類は、締切日までに郵送か宅配便あるいはご持参ください。

▼選定方法

6月上旬に審査会を開催し事業の選定を行います。採択、不採択の通知は、応募者全員に行います。

▼審査基準

現状認識と将来ビジョンが明確化され、独創性および新規性が高く、実現性がある事業か。さらに、積算された事業費に妥当性があり、事業の遂行能力があるか等を基準として審査します。

▼申請先および問合せ先／町産業経済課商工振興係 ☎(52)2019

「ふるさと納税」へのご協力ありがとうございます

「ふるさと納税」は、みなさまからのふるさとを応援したい、何かしたい、という想いを寄附金という形で実現できる制度です。

平成26年度の高島町に対する「ふるさと納税」は、高島町に縁のある方などから、20件、976,000円の寄附がありました。

いただいた寄附金は、まちづくりの財源として大切に活用させていただきます。

【内訳】

◇福祉分野	2件	130,000円
◇観光分野	3件	25,000円
◇教育分野	3件	120,000円
◇環境分野	2件	72,000円
◇一般	10件	629,000円
合計	20件	976,000円

▶問合せ先／町企画財政課企画調整係 ☎(52) 1 1 1 2

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

国は、昨年度に引き続き、消費税率の引上げに伴い、暫定的・臨時的な処置として特定の方に対し、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

なお、申請の時期について、「子育て世帯臨時特例給付金」については6月を、「臨時福祉給付金」については9月を予定しております。

臨時福祉給付金の概要

- ▶対象者／平成27年度町民税（均等割）が課税されていない方
- ※ただし、課税されていない方でもご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。
- ▶支給額／対象者一人につき 6,000円
- ▶問合せ先／町福祉課地域福祉係 ☎(52) 3564

子育て世帯臨時特例給付金の概要

- ▶対象者／平成27年6月分の児童手当の受給者（平成26年の所得が児童手当の所得制限に満たない方）
- ▶対象児童／支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
- ▶支給額／児童一人につき 3,000円
- ▶その他／今年度は一定の所得要件に該当する児童手当の受給者にあつては、臨時福祉給付金も受給できます。
- ▶問合せ先／町福祉課児童福祉係 ☎(52) 2 8 6 4

※給付を装った振り込め詐欺にご注意ください。町や厚生労働省などがATM（現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

※配偶者からの暴力を理由に避難している方は、相談ください。

今月の医療証



《子育て支援医療証》

今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が5月2日から6月1日までの方です。

今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。



《国民健康保険高齢受給者証

交付説明会のご案内

6月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和20年5月2日～昭和20年6月1日生まれの方です。

説明会は5月14日(木) (9時30分開始)を予定しています。

該当者には5月8日(金)までに説明会の案内をお送りしますので、案内が届きましたら説明会への出席をお願いします。国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7



再生可能エネルギーの導入に助成します!!

山形県および高島町では再生可能エネルギー設備の導入に助成を行います。
概要は以下のとおりです。要件等、詳細はお問い合わせください。

	設備の種類	設備の要件	設備の用途	町の補助金	県の補助金
発電	太陽光発電	発電出力 10 kW未満	住宅用 事業所用	—	2.5万円/kW (上限20万円)
	太陽熱温水器	集熱面積 2㎡以上	住宅用	1万円/㎡ (上限3万円)	設置工事費等の 10分の1 (上限5万円)
給湯	ソーラーシステム温水器	集熱面積 2㎡以上	住宅用	2万円/㎡ (上限8万円)	設置工事費等の 10分の1 (上限5万円)
	ペレット・チップ・薪・ モミガライトボイラー	—	住宅用 事業所用 農業用施設用	—	設置工事費等の 10分の1 (上限20万円)
	ペレット・薪 ストーブ	—	住宅用 事業所用 農業用施設用	設置工事費等の 3分の1 (上限5万円)	設置工事費等の 3分の1 (上限10万円)
暖房	チップ・モミガライト ストーブ	—	住宅用 事業所用 農業用施設用	—	設置工事費等の 3分の1 (上限10万円)
	地中熱利用空調装置	C O P 3.0 以上	住宅用	—	設置工事費等の 10分の1 (上限20万円)
	その他	地中熱利用融雪装置	C O P 3.0 以上	住宅用	—

◆町の補助金について◆

【申込受付】 5月11日(月)から受付を開始します。

※予算の範囲内で、先着順に受け付けます。また、設置する前に「事前協議書」の提出が必要です。

【対 象】 町内に住所を有する個人(見込み含む)、町内の事業所、農業用施設で新たに設置する場合。

【問合せ先】 町の補助金/町生活環境課環境係 ☎(52)1215

県の補助金/NPO法人ビルトグリーンジャパン(県の委託先) ☎023(673)9501

—— 申込書類は、生活環境課窓口または町公式ホームページで入手できます ——

町内の道路側溝汚泥の放射線検査の結果について

(単位:Bq(ベクレル)/kg(キログラム))

調査箇所	調査方法	分析結果				
		放射性 ヨウ素	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム 計	前年度 放射性 セシウム 計
高島地区	各地区2 か所から 採取し、 混合して 1検体と した	未検出	39	190	229	460
二井宿地区		未検出	49	190	239	390
屋代地区		未検出	95	310	405	410
亀岡地区		未検出	41	140	181	380
和田地区		未検出	28	120	148	190
糠野目地区		未検出	78	290	368	231

1. 測定方法

「廃棄物関係ガイドライン 平成23年12月(環境省)」に準拠

2. 測定機器

ゲルマニウム半導体検出器

3. 汚泥採取日

平成27年3月20日

4. 調査結果

放射性物質の測定結果が左記の通り「放射性物質汚染対処措置法」に基づく指定廃棄物の基準である8,000Bq(ベクレル:セシウム合計134+137)[山形県内で被災地から受け入れる場合の基準は1/2である4,000ベクレル]を大きく下回る結果であったため、これまで通り最終処分場(浅川)において埋立処分ができることになりました。

お知らせ

定例監査の結果を お知らせします

岡町監査委員事務局

☎ (52) 2082

法令及び年間監査計画に基づき、監査を行いましたので結果をお知らせします。

【監査委員】

遠藤 寿志 武田 正徳

【監査の種類】

地方自治法第199条第4項及び高畠町監査委員条例第3条第1項の規定に基づく定例監査

【監査の期間】

平成26年10月15日から平成27年3月26日まで

【監査の手続】

監査の対象となった事務事業について、監査職員は事前に関係書類等の提出を求め、調査及び事情聴取を行い、また、監査委員は必要に応じ関係職員より説明を聴取し質疑応答を行い監査を実施しました。

【監査の対象及び結果】

平成26年度における町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正に行われているかについて実施し、特に支出事務の適正性について検証しました。

監査の結果、対象となった事務事業については、おおむね適正に行われていると認められました。

なお、指摘とする事項はありませんでしたが、次のとおり意見を述べました。

- ① 使用料、分担金等の徴収事務において、条例や規則、契約書等を十分確認して、適正な事務処理に努められたい。
- ② 事務事業を実施するにあたり、支出負担行為をはじめとした事務手続きの流れについて、財務規則等を遵守するよう留意されたい。
- ③ 少額補助金の交付事務であっても、安易に考えることなく、適正な事務処理に努められたい。
- ④ 各種事業の実施に伴う一連の事務手続きについて、職員への指導とチェック体制にも心掛けられたい。

お知らせ

愛犬の狂犬病 予防注射と登録

岡町生活環境課

☎ (52) 1215

毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせる義務がありますので、必ず予防注射を受けてください。また、犬を制御できる方が集合会場に連れてきてくださるようお願いします。

犬を飼われている方へお願い

むやみに犬のふんを放置して捨てるのは、軽犯罪法に違反する行為です。

※軽犯罪法…「公共の利益に反してみだりにごみ、鳥獣の死体その他の汚物又は廃物を棄てた者は、1日以上30日未満の拘留もしくは1千円以上1万円未満の科料に処す。」(法1条27号)

ふんは持ち帰りましょう。

ふんは移植ベラで土の中に埋めても、なかなか堆肥になりません。どんな場所でも誰かの手によってきれいに管理されています。散歩のときは、袋を忘れずに持ち、ふんはきちんと持ち帰りましょう。

◆狂犬病予防集合注射日程

期 日	時 間	場 所
5月12日(火)	10時～11時	二井宿地区公民館前
	13時30分～15時	屋代地区公民館前
5月13日(水)	9時30分～11時	糠野目生涯学習館前
5月14日(木)	13時30分～14時30分	町営駐車場(旧病院跡地)
5月15日(金)	10時～11時	和田地区公民館前
	13時30分～14時30分	亀岡地区公民館前
6月7日(日)	9時30分～10時30分	町役場前駐車場

◆狂犬病予防注射代／3, 200円(当日持参)

◆新規登録／印鑑と登録料3, 000円(当日持参)

《これだけは守りたい飼い主の義務》

- ◇動物の本能、習性及び生理をよく理解して飼う
- ◇生活環境を害することのないよう責任をもつ
- ◇動物の所有者を明らかにするよう鑑札を着用する
- ◇最後まで責任をもって飼う
- ◇犬や猫の繁殖制限に努める
- ◇放し飼いはしない
- ◇ふんは持ち帰る



お知らせ

災害時要援護者台帳 登録制度が変わります

岡町福祉課地域福祉係

☎(52) 3 5 6 4

火 害対策基本法の改正(平成25年6月)に伴い、町が避難行動要支援者(災害発生時に自力での避難が難しく、支援が必要な方)と認めたと下記対象者について、名簿(「避難行動要支援者名簿」)を作成することといたします。

なお、「災害時要援護者台帳」は「避難行動要支援者名簿」と名称を改めますが、実効性のある避難計画として従来どおりの運用を図ってまいります。

【避難行動要支援者の対象者】

- ① 75歳以上の一人暮らしの高齢者の方
- ② 75歳以上の高齢者のみの世帯
- ③ 要介護認定3～5を受けている方
- ④ 身体障害者手帳1、2級の第1種を所持している方
- ⑤ 療育手帳Aを所持している方
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持し、単身世帯の方
- ⑦ 町の生活支援を受けている難病患者の方
- ⑧ 上記のほか、自治会や民生委員児童委員が支援の必要を認めたと、または自力での避難が困難で支援を希望する方

【変更点1】

町は①～⑦の方の同意の有無にかかわらず、名簿に氏名・住所等の情報を登録します。

これらの情報が搭載された名簿は、平常時は町で保管し、災害等が起こった際には、関係機関(消防署・警察署等)に名簿情報の提供をします。

さらに、情報提供に同意いただくことで、平常時から関係機関において名簿情報等の共有を行うことができ、円滑な避難支援・安否確認に備えることができます。

できます。

なお、⑧の方についても、今までどおり任意の登録により、避難行動要支援者として名簿登録できます。

【変更点2】

名簿情報提供先に「消防署」「警察署」「社会福祉協議会」を追加します。

よりきめ細かい支援や安否確認が行えるように、現行の関係機関(自治会、民生委員児童委員、地域の支援者)のほかに、新たな情報先として「消防署」「警察署」「社会福祉協議会」を追加します。

【変更点3】

「災害時要援護者」という名称を「避難行動要支援者」に改めます。

災害対策基本法及び高島町地域防災計画の文言に合わせ、「災害時要援護者」という名称は「避難行動要支援者」と変更します。

避難行動要支援者名簿に登録するとどうなるの？

警察署、消防署、地域の民生委員児童委員、区長等と共有して、災害の状況に応じて各避難所での避難状況の把握と安否確認を行うことができます。普段からの地域の共助・協力による防災意識を高めることで、災害による被害の軽減につながります。

【同意の方法】

災害時要援護者台帳に登録されている方に対して、避難支援等関係者への名簿情報の提供に同意いただけるか否かの文書を送付しました。後日担当地区の民生委員児童委員が回収に伺いますので、ご記入をお願いします。

また、現在、災害時要援護者台帳に登録していない①～⑥にも、避難支援行動者名簿に登録をお願いする文書を送付しておりますので、返信用封筒で返送をお願いします。対象となる方でまだ加入されていない方は、この機会にぜひご登録ください。

お知らせ

山火事に ご注意ください

岡町産業経済課農村林務係

☎(52) 1 1 1 3

春 は空気が乾燥し山火事が起こりやすくなります。果樹の選定枝のたき火などを原因として昨

年も多くの山火事が発生しており、大変危険です。山火事は一人一人の心がけで防ぐことができますので十分に注意しましょう。

1. 枯草など燃えやすいものがある場所ではたき火はしない。
2. 喫煙は決められた場所で行い、ポイ捨てしない。
3. 風が強い時に火気を使用しない。

お知らせ

特定不妊治療費 助成事業のお知らせ

☎ 高 町健康推進課健康増進係 ☎ (52) 5 0 4 5

高 島町では、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けているご夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。（山形県特定不妊治療費助成事業に上乘せし助成します。）

【対象者】

- 以下の全ての要件を満たしていることが条件です。
- ① 法律上の婚姻関係にある夫婦で、特定不妊治療以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された方
 - ② 夫婦ともにまたは夫婦のいずれか一方が、町内に住所を有する方
 - ③ 山形県特定不妊治療費助成事業の助成の決定を受けた方

けた方

- ④ 他の市町村から助成を受けていない方

【助成額】

特定不妊治療に要した費用（山形県特定不妊治療費助成事業により受けた金額を控除した額とする）に対し、1回の治療につき10万円を限度とします。

【申請方法】

山形県特定不妊治療費助成決定通知日の属する月の翌々月末日までに、高島町特定不妊治療費助成事業申請書に下記の必要書類を添えて健康推進課（げんき館内）に申請してください。

- ・ 山形県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ・ 山形県特定不妊治療費助成金給付決定通知書の写し
- ・ 特定不妊治療費に係る医療機関発行の領収書の写し

お知らせ

森林の伐採・取得をする 場合届出が必要です

☎ 高 町産業経済課農村林務係 ☎ (52) 1 1 1 3

森 林を伐採するときや、相続・売買等で取得した場合届出が必要です。

森林の伐採は伐採を開始する30日前までに、森林を取得した場合は取得した日から90日以内に届け出て下さい。様式が必要な方は町のホームページからダウンロードしていただくか、左記までお問い合わせください。

お知らせ

子育て支援、指定ごみ袋の引換券を無料配布

☎ 高 町置賜広域行政事務組合 ☎ (23) 3 2 4 6

ご み処理を行っている置賜広域行政事務組合で、子育てを支援するため、平成27年度も指定ごみ袋の引換券を無料配布します。

- ◆ 対象世帯／高島町に住民登録しているお子さん（誕生日が平成25年4月2日以降）がいるご家庭
- ◆ 配 布 物／指定可燃ごみ袋（大）の引換券（お子さん一人あたり年間30枚）
※再発行はしませんので、無くさないよう早めに引き換えてください。
- ◆ 配布方法／誕生日が平成27年4月2日以降のお子さん：出生届出時に配布
誕生日が平成25年4月2日～平成27年4月1日のお子さん：郵送（5月中旬予定）
転入者：平成27年4月1日以降に置賜地域圏外から転入した場合、郵送（随時）
- ◆ 引換方法／引換券に記載の発行日から3カ月以内に登録店で商品と引き換えてください。
登録店リストは引換券に同封します。
- ◆ 申請は必要ありません。
- ◆ 引換券交付／町生活環境課 ☎ (52) 1 5 9 6

お知らせ

医療用ウィッグの購入費用の一部を助成します

岡町健康推進課健康増進係 ☎(52) 5 0 4 5

がん患者の方の就労や社会参加を応援するために、ウィッグ（かつら）の購入経費の一部を助成します。

【対象者】

高島町内に住所を有する方で次の項目すべてに該当する方

- ① がんと診断され、がんの治療を行っている方
- ② がんの治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等に支障がある又は支障がでる恐れがあるため、ウィッグが必要になっている方
- ③ 他の法令等による助成を受けていない方

【助成に対象となる経費】

平成27年4月1日以降に医療用ウィッグを購入した経費
※付属品やケア用品は対象となりません。

【助成額】

10,000円又は購入経費の1/2の額のいずれか低い額
※助成対象者1人につき、1回限りです。

【必要書類等】

- ① がんの治療を受けていることを証明する書類
(お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書など)
- ② 医療用ウィッグを購入したことを証明する書類
(領収書など)
- ③ 対象者が加入する医療保険証の写し
- ④ 印鑑

【申請手続き】

所定の申請書に必要書類を添付し申請してください。

募 集

芸能フェスティバル 出演者募集

岡町社会教育課文化係 ☎(52) 4 4 7 2

まほらのステージで、あなたの“芸”をご披露く
ださいませんか。

お知らせ

春の交通安全県民運動

岡町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

5月11日(月)から5月20日(水)まで、春の交通安全県民運動が実施されます。

【運動の重点】

- ◇ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 道路横断時・交差点における交通事故防止（横断歩行者保護意識の徹底）
- ◇ 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ◇ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメット着用

平成27年3月31日現在の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	30(-7)	1(+1)	37(-7)
南陽市	57(+14)	0(±0)	76(+12)

※増減は前年同時期との比較です

芸能活動に取り組みられている町内の方ならどなたでも出演できます。ぜひ、楽しい「芸能の祭典」にしましょう。

- ◆ 期日 / 7月12日(日)
- ◆ 会場 / 町文化ホール「まほら」
- ◆ 申込 / 5月8日(金)までに左記へ申込みください。

健康な町づくりを目指す『げんき高畠 21』推進中

げんき館からのお知らせ

▶問合せ先/町健康推進課(げんき館内) ☎(52) 5 0 4 5

5月の乳幼児健診・健康相談事業日程

健診・健康相談	実施月日	受付時間	対象児生年月日
4 か 月 児 健 診	5月27日(水)	13時までおいでください	平成27年1月生
モグモグぐんぐん離乳食・育児相談	5月21日(木)	9時～個別案内	平成26年9月・10月生
すくすく育児相談	5月19日(火)	9時～個別案内	平成26年5月生
1 歳 6 か 月 児 健 診	5月13日(水)	13時～13時15分	平成25年9月生
3 歳 児 歯 科 健 康 相 談			平成24年4月生
2歳6か月児歯科健診・育児相談	5月25日(月)	13時～13時15分	平成24年11月生
2 歳 児 歯 科 健 康 相 談	5月8日(金)	13時～13時15分	平成25年4月生
3 歳 6 か 月 児 健 診			平成23年10月生

休日診療所からのお知らせ!!

◇南陽東置賜休日診療所当番医 (南陽市栲塚420番地の7 電話 0238(40)3456)
受付時間：8時45分～11時45分、13時～16時30分



期 日	当番医氏名	期 日	当番医氏名
5月10日(日)	齋 藤 潔	6月14日(日)	大 西 正 一
5月17日(日)	石 黒 光 治 郎		
5月24日(日)	佐 藤 正 年		
5月31日(日)	安 日 新		
6月7日(日)	後 藤 利 昭		



置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ!!

◇休日当番担当医 (診療時間：9時～15時)

期 日	担当歯科医院	地区名	電話番号
5月10日(日)	三條歯科医院	米 沢	☎ 0238(23)2206
5月17日(日)	南陽 いたう歯科クリニック	南陽東置	☎ 0238(50)0418
5月24日(日)	南陽 黒江歯科医院	南陽東置	☎ 0238(47)2154
5月31日(日)	やまざき歯科医院	米 沢	☎ 0238(21)6480
6月7日(日)	長井 鈴木歯科医院	長井西置	☎ 0238(84)6616
6月14日(日)	高畠 増淵歯科医院	南陽東置	☎ 0238(52)0014

参加者募集します！第7回 たかはた健康・新緑ウォーク

日時 5月23日(土) 9時30分集合、12時解散
 ※希望する方は、8:45~9:20まで健康チェック(血圧、脈拍、骨密度、血管年齢、体重ほか)が受けられます。

集合場所 ウォーキングセンター(道の駅たかはた)
 内容 ①ウォーキングセンターコース(歴史の話10分程度+5.2km)
 ②高島の歴史と高島石まち歩きコース(歴史の話10分程度+3km)
 ③ノルディックウォークコース(講習+6.5km)
 専用のストックを使って歩きます。上半身の筋肉も使うので全身運動になり、普通のウォーキングよりもペースアップと消費エネルギーが高くなります。
 ※ノルディックウォークコースは中学生以上、先着30名です
 ④親子・子どもコース(石のモニュメント、お楽しみ探索+5km程度)

参加費 大人・・・200円 中学生以下・・・100円
 持ち物 おにぎり、水筒、おわん、はし、敷物、タオル、帽子
 その他 終了後に豚汁をご用意しています。
 参加者には記念の缶バッジを差し上げます。
 ゴールしたお子様に、『たかっき・はたっき』からプレゼントがあります。

申込締切 5月18日(月)まで
 申込み先 げんき館(健康推進課) ☎(52)5045、ウォーキングセンター ☎(52)5433

＝ 雨天の場合は中止となります ＝

8時30分に決定しますのでウォーキングセンター☎(52)5433に問合せください。

～たばこの煙から子ども達を守りましょう！～

◎たばこの煙には有害物質がたくさん含まれています！

たばこの煙 4000種類以上の化学物質のうち約250種類が人体に有害のうち約70種類に発がん性

◎たばこの先から出る煙(副流煙)にも有害物質が多く含まれています！

たばこの煙は空気中で薄まりはしますが、喫煙者と一緒にいるだけで、周りにいる非喫煙者は少量のたばこを自分で吸ったのと同じようになってしまいます。

副流煙(たばこの先から出る煙)

【主流煙と比べた副流煙に含まれる有害物質の量】(主流煙を1とした場合)

アンモニア(目を刺激)……………4.6倍 ニコチン(血管を収縮)……………2.8倍
 一酸化炭素(酸素不足を招く)………4.7倍 タール(発がん性物質)……………3.4倍

◎受動喫煙(室内などでたばこの煙にさらされること)は、さまざまな形で健康に影響を及ぼします！

- ・肺がんや虚血性心疾患などのリスクが高まります
- ・子どもへの影響としては、肺炎や気管支炎などの呼吸器感染症、気管支喘息の発病と悪化、咳などの慢性呼吸器症状および中耳炎があります。また、出生後の受動喫煙は乳幼児突然死症候群のリスクを高めます。
- ・妊婦本人が喫煙した場合の胎児への影響としては、低体重出生をはじめ、早産、妊娠・分娩合併症などがあります。また、妊娠中の喫煙は乳幼児突然死症候群のリスクを高めます。
- ・妊婦本人が喫煙しなくても、夫などによる妊婦への受動喫煙により低体重出生のリスクが高まります。

◎禁煙の効果

- ・禁煙は誰に対しても健康改善をもたらします。
- ・禁煙すると、喫煙し続けた場合より長生きします。
- ・禁煙により、肺がん、その他のがん、心臓発作、脳卒中、慢性肺疾患のリスクが減少します。

5月31日は世界禁煙デーです。あなたとあなたの家族の健康ために禁煙スタートしませんか。

広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間
 平日AM9:00~PM6:30
 土曜AM9:00~PM4:00
 高島町泉岡426-1
 (文化ホールまほら向い)
 ☎52-4081
 FAX 52-4888

■店内プチリニューアルしました

おたべ

小田部商店

新商品

■献酒箱(盛りかご)ビール2箱+ウーロン茶1箱
 高島町内配送いたします。税込18,000円~

弥生町(高島町立図書館北側) 52-4677



楽しくできる!!

月1回の《健康運動講座》～5月の参加者を募集します～

▶期 日／5月18日(月)

▶内 容／

- ①体組成測定(体重・体脂肪率等)・記録
→個人の記録ファイルを作成します。運動の前に体重や体脂肪率等を測定し、運動習慣や食生活をチェックします。
- ②ウォーキング(げんき館周辺を歩きます)・リズム体操
→雨天時は屋内でリズム体操をおこないます。

▶時 間／9時30分～11時30分

▶会 場／健康管理施設「げんき館」

▶参加費／無料

▶参加要件／おおむね75才まで

介護予防事業を利用している方は参加できません。

▶持ち物／上履き、水分補給のための飲料、汗拭きタオル

※動きやすい服装でおこしください。ウォーキングのため運動靴(外用)をご準備ください。

▶定 員／30人(先着順)

▶申込・問合せ先／町健康推進課健康増進係

☎525045

4月15日からH27年度の
住民健診がスタートしました!

今年も受けよう!
特定健診

特定健康診査は国民健康保険に加入の40才～74才の方が対象です。必ず受けていただきたいので、該当する方全員に案内しています。

毎年受けることが健康な毎日につながります

健診を一度受けて問題がなかったからといって、健康のお墨付きをもらったわけではありません。大切なのは健診1回だけの結果ではなく、受診を毎年続けて見えてくる数値の変化です。たとえば、数値が基準値内でも少しずつ悪化している項目がないかを確認して、生活習慣を改善していくことが生活習慣病を防ぐことにつながります。

健康づくりの第一歩

特定健診と特定保健指導

病気になる前に

特定健診

「特定健診」は、生活習慣病の前段階となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。自覚症状のない病気の発見はもちろん、メタボにより生活習慣病になってしまうリスクを判定して、病気になる前に予防することができます。



健康づくりのお手伝い

特定保健指導

特定健診の結果により、メタボのリスクが高いと判定された方には保健指導の案内をいたします。「特定保健指導」では、保健師や管理栄養士から健康づくりのための生活習慣改善のアドバイスを受けたり、健康教室に参加することができます。

お腹周りも測るんだね



広告

太陽光発電・ペレットストーブ

★ 東南電気にお任せください

東南電気工事(株)

☎0238-23-8053

東南電気工事 検索 クリック

〒992-0026 山形県米沢市東2-4-26



小冊子「はじめての遺産相続」を差し上げます!

費用は? いつまで? 必要書類は?

税金は?

ハンコ代はいくら?

遺産相続
これ1冊で解決!

もめないかしら?

お電話ください!

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

高橋秀一事務所 Tel.52-3400

相森81-8 町役場から西に450m



大人の風しん予防接種費用を助成します

先天性風しん症候群の発生を予防するため、抗体検査費用及び予防接種費用の助成事業を実施しています。

【実施期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【助成の対象】

(1) 抗体価検査費

① 妊娠を希望する、平成27年4月1日現在で満20歳以上50歳以下の女性

② 妊娠を希望する、平成27年4月1日現在で満20歳以上50歳以下の女性（HI抗体価が16以下である方の夫及び同居家族

③ 妊婦（HI抗体価が16以下である方）の夫及び同居家族ただし、次の人は除きます。

- ・ 風しんの予防接種を2回受けている人
- ・ 風しんにかかったことのある人

(2) 予防接種費用

(1) の検査を受けた方のうち、抗体価が十分でないと判定された方

【助成費用】

抗体検査費用、予防接種費用の全額

【申請手続】

健康推進課（げんき館）で助成券または助成申請書の交付を受けます。

- ・ 接種前に手続きしてください（印鑑をご持参ください）。
- ・ 既に接種済の方は、ご相談ください。

【注意事項】

女性が接種を受ける場合は、妊娠していないことを確認してください。

女性が接種した場合は、接種後2か月は妊娠を避けてください。

医療機関への予約後、妊娠していることが分かった人は、接種しないでください。

申込・問合せ先

町健康推進課（げんき館内） ☎525045

※ 高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種を実施しています ※

助成対象者	①今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方。※既に接種している方は対象外
助成対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
接種回数	1回
助成額	3,000円 ※高島町、南陽市、川西町で接種する場合自己負担額は3,800円となります。その他市町村、医療機関ごとで接種費用は異なります。
接種方法	個別接種（医療機関に予約必要）

◆問合せ先／町健康推進課地域保健係（げんき館内） ☎525045

<公立高島病院からのお知らせ> ◆5月の土曜開院日は、『9日』と『23日』です。(午前中開院)

■■■平成27年度 公立高島病院【糖尿病教室】を開催します！■■■

★今年度も5月より開講します！予約なしで、どなたでも参加OKです！

日時	場所	内容	担当者
5月13日(水) 13時30分～	3階西病棟 食堂	お話「お薬って本当に効いているの？」 ～効果的に薬を飲む方法をお教えします～	薬剤師
5月27日(水) 13時30分～	リハビリ室	実践「腰痛への対処法」 ※動きやすい服装と上履きをご持参ください。	理学療法士

◆問合せ先／公立高島病院 栄養管理科まで ☎521500

広告

支障木伐採・枝打 など・・・
樹木の処理 にお困りの方
是非ご相談ください！

屋代の 武田 和敏
電話 090-5839-9963

〒992-0343 大字根岸528 FAX52-3750

新築構造見学会 / 新築二世完成見学会

5月のイベント part1 **5/16(土)・17(日)** 【9:00～17:00】
米沢市御廟地内にてOPEN!!
～完成した建物ではわからない!～
住まいの内側、全部見せます♪～

5月のイベント part2 **5/30(土)・31(日)** 【9:00～17:00】
米沢市城南地内にてOPEN!!
～子育て世代にぴったりの・・・
『中古+リノベーション』住宅の完成です!～

★各種セミナー同時開催!
詳しくはWEB、もしくはどちらの前日(金)の新聞折り込みチラシで!

株式会社 **本多建設** TEL 0238-21-5100
〒992-0047 山形県米沢市徳町7-52 FAX 0238-21-4458 E-mail info@hondahomes.com

情 報

くらしの報

Information

お知らせ

高畠町議会議員選挙 投票は8月9日(日)

平成27年8月31日で任期満了となる高畠町議会議員選挙の日程を次のとおり決定しました。

▼告示日／8月4日(火)※立候補の届出日

▼選挙期日／8月9日(日)※投票日

▼問合せ先／町選挙管理委員会事務局
☎(52)3154

老人福祉センター 改修工事のお知らせ

相談室の新設及び事務所拡張による改修工事が行われます。改修期間中は施設の利用が制限されますので、利用希望の方は事前にお問い合わせください。

なお、生活サポート相談他、各種相談は予定通り行っていますのでご利用ください。

▼改修期間／5月7日(水)～9月11日(金) 予定

▼問合せ先／老人福祉センター
☎(52)4486

平成27年度自動車税 (県税)の納税について

自動車税の納期限は6月1日(月)です。お近くの金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアのほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納めることができます。みなさん、忘れずに期限まで納めましょう。

▼問合せ先／置賜総合支庁税務課
☎(26)6014

やまがた受動喫煙防止 県民大会のご案内

▼日時／5月22日(金)14時～16時15分

▼場所／国際交流プラザ山形ビツグウイング2F大会議室

▼内容／式典・記念講演・健康づくり等に関するパネル展示

▼参加申込／5月12日(火)まで

▼申込・問合せ先／県健康福祉部健康長寿推進課健康づくりプロジェクト推進室
☎023(630)2313

5月は不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間です

ごみをみだりに捨てると法律で処罰されます。一人ひとりのマナーと協力で、不法投棄をなくし、地域の美しい環境を守りましょう。

▼不法投棄110番電話(強化月間中のみでなく、常時開設)
☎(26)6034 (置賜総合支庁環境課内)

▼高畠町不法投棄窓口(生活環境課衛生係) ☎(52)1596

第19回グリーン &グリーン作戦

美しい環境で心豊かな生活をおくるため地域の公共施設を清掃しましょう。参加者に花の苗をプレゼントいたします。

▼日時／5月24日(日)6時～8時

▼会場／高畠町歴史公園周辺、道の駅たかはた周辺

▼集合場所／道の駅たかはた

▼持ち物／軍手及び清掃(草むき)

しり)用具

▼申込締切／5月15日(金)氏名、住所、参加人数をFAX送信

▼問合せ先／(公社)米沢法人会 ☎(22)5401 FAX(21)5909

催し

ひろすけ子ども祭

▼期間／5月3日(日)～5月5日(火)

▼場所／浜田広介記念館

▼内容／魚つり、人形劇、紙芝居、ミュージカルなど(予定)、ミニ縁日&出店コーナー(綿あめ、だがし、水ヨーヨーつりほか)

むかしのむかしあつたけど☆昔がたり☆

▼日時／5月17日(日)13時

▼場所／ひろすけ生家、和室等

▼出演／まほろば語り部の会

▼対象／幼児～大人

▼参加料／入館料が必要です

※高畠町内の園児と小・中の児童・生徒は入館料無料

「泣いた赤おに」 感想画作品展

▼期間／5月3日(日)～5月31日(日)

▼場所／浜田広介記念館・むくどりギャラリー

広告

持ち込み **資源物は買取します!!** 1円から

(新聞・雑誌・ダンボール・鉄くず他)

廃棄物 **ご家庭から 事業所まで!!** 資源物から廃棄物までお気軽にお問い合わせ下さい

(一般ごみ・粗大ごみ・不用品他) 持ち込み歓迎!! 引き取りも承ります。

高万商店 52-4354

▼内容／ひろすけ童話感想画全国コンクール、特別賞受賞作品の中から、「泣いた赤おに」を題材とした作品を展示
※入館料が必要です

文殊山春の登山会 参加者募集

春の文殊山で新緑を楽しみませんか。

▼日時／5月16日(土)8時30分集合(小雨決行)

▼集合場所／亀岡文殊様 駐車場その後鈴沼に移動

▼ルート／鈴沼↓文殊山↓文殊駐車場↓巖蔵山

▼持ち物／昼食、水、おやつ、ステッキ、雨合羽等

▼会費／1,000円(山菜汁・飲物・保険費用)

▼昼食後解散／雨の場合は町内観光いたします。

▼申込・問合せ先／『たかはた・里山を愛する会』事務局(戸田) ☎090(4040)7214

細坪基佳「最上川T-SUBO」 PART4「新しい旅の始まり」

▼日時／5月16日(土)

▼会場／高島町文化ホール・ホワイエ

▼開場／18時 開演／18時30分

▼前売券／4,300円(当日4,800円) 全席自由

▼前売券取扱／高島町文化ホール・町内プレイガイド・イオン米沢店・八文字屋長井店
ローソンチケット(Lコード:22030)

▼問合せ先／高島町文化ホール ☎(52)4489

うきたむ風土記の丘考古資料館

▼日時／5月30日(土)9時～12時・13時～16時(受付は15時30分まで)

▼内容／①勾玉・弓矢をつくる②石器をつくる

▼対象／①小学3年生以上3年生未満は保護者同伴②小学4年以上4年生未満は保護者同伴(但し未就学児は不可)

▼参加費／1点につき各200円

▼問合せ先／県立うきたむ考古資料館 ☎(52)2585

募集

防衛省・自衛官等募集のご案内

▼募集種目／陸・海・空 自衛官候補生

▼応募資格／18歳以上27歳未満の男子

▼受付期間／5月上旬～6月中旬

▼受験場所／陸上自衛隊神町駐屯地

▼試験日／6月28日(日)予定

▼問合せ先／自衛隊米沢地域事務所 ☎(23)0011

県営住宅入居者募集のご案内

名称	間取(畳)	戸数	階数	家賃	区分	優遇措置
県営大町アパート	6-6-4.5	1	4F	13,900 ～ 27,400	一般用	倍率優遇有

▶募集期間／6月1日(月)～6月5日(金)

▶受付時間／10時～17時

▶入居時期／8月上旬

▶申込・問合せ／県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(置賜総合支庁内) ☎(24)2332

山形県消費生活サポーター募集

県では消費生活に関する啓発ボランティアとして「山形県消費生活サポーター」を募集しています。

▼応募資格／次のいずれも該当する方

①満20歳以上で県内在住者
②県が開催する研修会に参加できる方

③消費生活や消費者問題に関心のある方

▼申込期限／5月15日(金)

▼申込先／山形県消費生活センター ☎023(630)3237

講習・講座

離転職者職業訓練「OAビジネス活用科」

パソコンの基礎知識や技能から実践的なソフトの活用法など、役立つスキルを身に付けて、就職に結びつけます。

▼訓練期間／5月26日(火)～9月25日(金)の4か月間

▼対象／公共職業安定所長から受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方

▼受講料／無料(ただしテキスト代および保険料の約一万八千円、並びに資格試験料等は個人負担)

▼申込窓口／求職の申し込みをしている公共職業安定所

▼申込締切／5月12日(火)まで

▼問合せ先／山形県立山形職業能力開発専門学校 ☎023(644)9227

危険物取扱者試験春季準備講習

乙種第四類、丙種については準備講習会が開催されます。

▼日時／乙種第四類6月2日(火)6月3日(水) 丙種6月2日(火)

▼時間／乙種第四類、丙種ともに9時30分から16時30分まで

▼申込締切／5月22日(金)

▼講習会場／米沢市すこやかセンター

広告

レストランよう山亭 春の山菜せいろ蒸し

春メニュー
はじめました

他、定食やうどん・そば等もごさいます

よねあいかんごうセンター (株式会社エイコウ)
☎57-2140 高島町大字福沢7-1072

鍼灸専門治療院
まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533
午前8:30～12:00 午後2:30～6:00
休診日 日曜日、祝祭日、木曜日
各種保険治療(要医師同意書)
交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1
鍼灸師 平田 朋子

伝言板

道の駅たかはたからのお知らせ

期間 / 5月1日(金) ~ 31日(日)

1. おもちゃ祭り

館内で自由に遊んでいただけるおもちゃを準備して皆様のご来館をお待ちしています。

2. 高島町観光ガイド作品展

高島小学校 26年度 6年生による作品展を館内掲示板で公開しています。ぜひご覧ください。

免許更新は南陽地区で！ 笑顔でお待ちしています！

免許更新時などに会員になられた方がご利用できる協賛店制度を導入しています。県内のサービス加盟店で会員証を提示するとその店のサービスが受けられます。会員のみならずぜひご利用ください。会員&協賛店、随時募集中！詳細は県交通安全協会HPまたは、南陽地区交通安全協会（☎40-3866）まで。

——講演会のお知らせ——

私と高校野球～雪国の球児に寄り添って～

講師 / 森清人氏 (山形県高野連部長職として甲子園最多出場)
日時 / 5月22日(金) 受付 18:30 ~
場所 / 町総合交流プラザ
入場 / 無料
問合せ先 / (一社) 高島青年会議所
大浦 携帯 080-6007-4503

- ▼ 匿名 7,150円
- ▼ 匿名 9,299円
- ▼ 匿名 8,529円
- ▼ 匿名 清拭布 50枚
- ▼ 匿名 清拭布 20枚
- ▼ 匿名 2,600円
- ▼ 匿名 りんご 20個
- ▼ 匿名 ハッピーシール 4冊
- ▼ 匿名 ヨーグルト 32個
- ▼ 匿名 りんご 12個
- ▼ 匿名 バナナ 4房

- ▼ 申込書入手先・提出先 / 高島消防署予防係 ☎(52)15005
- 試験**
- 第140回簿記検定試験実施のお知らせ
簿記能力の向上、事務能力の増進を通して、企業経営の健全化を図ることを目的としています。
- ▼ 試験日時 / 6月14日(日)
- ▼ 試験会場 / 米沢商工会議所
- ▼ 申込締切 / 5月14日(木)
- ▼ 申込・問合せ先 / 米沢商工会議所 ☎(21)5111

- 高齢者や障がい者が自立し、いきいきと生活できる住環境を提案するアドバイザーとして、医療・福祉・建築について体系的で幅広い知識が身につきます。
- ▼ 試験日時 / 7月12日(日)
- ▼ 試験会場 / 米沢商工会議所
- ▼ 申込締切 / 5月29日(金)
- ▼ 申込・問合せ先 / 米沢商工会議所 ☎(21)5111

- 第204回珠算・第140回暗算・第114回 段位認定検定実施のお知らせ
計算力や暗算力、さらには集中力や記憶力などが養われると見直されている、そろばんの技能を審査します。
- ▼ 試験日時 / 6月28日(日)
- ▼ 試験会場 / 米沢商工会議所
- ▼ 申込締切 / 5月28日(木)
- ▼ 申込・問合せ先 / 米沢商工会議所 ☎(21)5111

- 平成27年度 前期危険物取扱者試験
- ▼ 試験日時 / 6月28日(日)
- ▼ 試験会場 / 山形工業高校、鶴岡工業高校
- ▼ 試験種類 / 甲、乙、丙
- ▼ 受付期間 / 4月27日(月)から5月13日(水)まで
- ▼ 会場 / 寒河江工業高校、酒田光陵高校
- ▼ 試験種類 / 甲、乙、丙
- ▼ 受付期間 / 5月25日(月)から6月3日(水)まで
- ▼ 会場 / 新庄神室産業高校、長井工業高校
- ▼ 試験種類 / 甲、乙、丙
- ▼ 受付期間 / 6月1日(月)から6月10日(水)まで
- ▼ 試験手数料 / 甲種5,000円 乙種3,400円 丙種2,700円

5月の
水道修理指定店

おひらきもの
ありがとう

雪国住宅

雪でお困りの方向けの無料セミナーを開催します！
『雪国住宅』を提案する当社が開発した特許公開中の新しい無落雪工法と仕組みを教えます。
毎週木曜 15:00 ~ 16:00
どなたでも、工務店様も参加できます。
【要予約】090-2888-2582 (直通)

不動産を科学する
株式会社 菅野実務研究所
山形県高島町大字高島 522-3
TEL 52-4133 カンノジツム 検索
建設業許可/県(製25)第801047 宅建業許可/山形県0001027

シンフォニー-Gシリーズ
本体価格(税込) **1,480万円**より

お気軽にご相談下さい！(相談無料・秘密厳守)

不動産登記・法人登記・遺産相続・債務整理
自己破産・成年後見・示談交渉

菅野司法書士事務所
司法書士 菅野 行雄 司法書士 菅野 純子
(簡裁訴訟代理認定第239033号)(簡裁訴訟代理認定第737014号)

町庁舎前 ☎ **52-4133**
E-Mail: kanno@omn.ne.jp

Consultation

悩まず、迷わず、まず相談!!

5月の相談

相談名	内容	相談日・曜日	時間	場所	問合せ先
一般	心配ごと・困りごと	毎週水曜日 13日、20日、27日	9時～15時	老人福祉センター	老人福祉センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008
人権	男女差別・いじめ・プライバシー侵害等	第1・3水曜日 20日	9時～12時		
行政	公共機関に対する苦情・要望	第2・3水曜日 13日、27日	13時～15時		
法律 (予約制)	各種法律相談	第4水曜日 27日	13時30分～ 15時30分		
生活サポート	生活、就労、家計管理の悩み事等	毎週月曜日～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分		
教育 (予約制)	子育て・学校生活上の心配ごと等	随時		町教育総務課	教育委員会教育総務課 ☎(52)4474
農地	農地関係の困りごと等	第2火曜日 11日	9時～12時	町農業委員会	農業委員会事務局 ☎(52)4479
食事・運動相談 (予約制)	食事や運動など健康に関する相談	第1・3木曜日 7日、21日	9時～12時	げんき館	健康推進課健康増進係 ☎(52)5045
女性の健康 (予約制)	妊娠・不妊・更年期障害等	毎週火曜日	13時～	置賜保健所	置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3205
こころの健康 (予約制)	うつ等、心に関する健康	第2木曜日 9日	14時30分～		置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3015
感染症検査 (予約不要)	エイズ・B型肝炎等	毎週月曜日(祝日を除く)	13時～14時		置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3002

第50回たかはた夏まつり

青竹ちょうちんまつり

参加者の各種団体募集!

8月15日(土)みこしパレード
8月16日(日)民謡パレード の参加者を募集いたします。

今年は記念の50回大会です。みなでお祭を盛り上げましょう!!

申込み・問合せ先/夏まつり実行委員会事務局(町産業経済課内) ☎(52)4482

広告

持ち込み歓迎! ペットボトル・ダンボール
新聞・雑誌 買取

**不要なものは
ありませんか?**

※自転車・廃タイヤ・家電製品(テレビ・洗濯機・
エアコン・冷蔵庫)家具・農機具など
その他、廃棄(ごみ)処分にお困りのもの

そんな時は

お電話ください
おひとつでもお伺いします

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049390号
高畠町大字高畠2607-1

有限会社 高畠 清掃
☎52-0235



近代日本画から、ひろすけ童話挿画まで
町内4文化施設、美術の競演

3点共に菅原白龍作（一部）

たかはた美術館 TAKAHATA Museum of Art

町制施行120周年・町村合併60周年記念事業

高島町誕生60年を記念し、町内4つの文化施設合同企画として、町に所蔵、または関わる美術品を紹介する「たかはた美術館」展を、夏から秋にかけて開催します。

本展では日本近代南画の祖である菅原白龍の未公開作品5点をはじめ、日本美術院院友の村田閑、洋画家堀内規次、書家桑原翠邦らの絵画、高島が生んだ彫刻家鈴木実などの作品を展示します。どうぞご期待ください。

詳しくは次号以降でお知らせいたします。

- | | | | |
|------|-------|------------------------|--------------------|
| 第1会場 | 郷土資料館 | 風の中に、光の中に～描かれた三重塔～ | 7月16日(木)～8月23日(日) |
| 第2会場 | 考古資料館 | たかはたに見つけた近代日本画 | 8月8日(土)～9月20日(日) |
| 第3会場 | 広介記念館 | ひろすけ童話を描く～ひろすけ童話と挿絵画家～ | 7月23日(木)～8月30日(日) |
| 第4会場 | 文化ホール | 鈴木実とたかはたの立体造形 | 10月27日(火)～11月8日(日) |

※休館日は各施設に準じます。

主催：たかはた美術館実行委員会（事務局：町社会教育課文化係 ☎(52)4472）



2点共に野村たかあき作 講談社刊「ないたあかおに」より